

## 第9回神崎市新庁舎建設検討委員会

開催日時	平成28年1月22日(火) 15時40分～17時30分		
開催場所	神崎市役所 3-1会議室		
出席者	委員	21名中 17名出席	
	支援業務	(株)山下設計、(有)堤正則建築設計事務所、(公財)佐賀県建設技術支援機構	
	事務局	企画課(中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長)	
	傍聴者	3名	

### ～議事録～

<p>開会 (事務局)</p>	<p>皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中にお集まりいただきまして、厚くお礼申し上げます。</p> <p>私のほうから次第に沿って会議を進行させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>まず、この会議の開催要件でございますけれども、当建設検討委員会の設置要綱によりまして、委員の半数以上の出席を必要としますが、本日は、ただ今のところ委員21名中17名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、傍聴希望者が3名来られております。いずれも報道機関でございます。C-net通信、九建日報社、建設新聞社の方々でございます。これから入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>(はい。)</p> <p>ありがとうございます。それでは、入室を許可いたします。</p> <p>[傍聴者入室]</p> <p>それでは、ただ今より第9回神崎市新庁舎建設検討委員会を次第に沿って始めさせていただきます。</p> <p>それでは、これから早速ではございますけれども、議題のほうに入らせていただきたいと思います。</p> <p>次第2の議題でございますけれども、本日は神崎市新庁舎建設基本設計(素案)についてということでお願いをしております。</p> <p>なお、議事の進行につきましては委員長が議長を務めるということになっておりますので、進行につきましては、佐賀大学の有馬委員長をお願いいたします。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>皆さんこんにちは。本日も議事がスムーズに進行しますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは早速ですが、議事の(1)神崎市新庁舎建設基本設計(素案)についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。</p>
<p>(事務局) 説明 (1) 神崎市 新庁舎建設基 本設計(素案) について</p>	<p><b>【資料：基本設計における配置計画の検討結果報告及び全体配置図、1階平面図、配置図により説明】</b></p>

<p>(委員長)</p>	<p>どうもありがとうございました。ちょっと内容が盛りだくさんで、まず最初にA4のペーパーで基本設計における配置計画の検討結果報告のまずこの文書のほうからご質問等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>J A会館、東部農林事務所、建設業会館、これらに今入っておられる方たちはどこに行かれるものか。 それとあと情報館という言葉が出てきました。これの内容を知りたいと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>事務局お願いします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、ただいまのご質問にお答えさせていただきます。 まず、農協につきましては、全農とかあと信金とか金融機関の統合がなされるということでございますので、このことにより平成30年度まで今のJ A会館のほうで営業をする必要があるというふうにされております。従いまして1階部分につきましては農協が平成30年度まで営業をされまして、それから移転をしていただくという形になります。その移転先につきましては、現在、市有地を提示しながら協議をさせていただいているところでございまして、正式な移転先はまだ決定をしていない状況でございます。 それから、建設業会館につきましては、建設業協会の所有でございますけれども、こちらにつきましても譲渡の方向ではご返事をいただいておりますけど、移転先につきましては幾つか市の遊休地がございますので、それを提示して検討をさせていただいているような状況でございます。 それから、東部農林事務所につきましては、J A会館の3階のほうに入居をするということで協議を進めさせていただいているところでございます。 それからあと情報館でございますけれども、こちらにつきましては、神埼情報館構想というものを昨年度策定しておりまして、その構想は神埼のさまざまな歴史的な資産、あと書籍、そういったものを発信できるような展示スペースとか、それからあとそういったものを学べるような会議室とか、そういったものを整備していくというものでございます。また、この構想において、情報館の建設候補地としては、神埼町の中心周辺となっておりますので、この建設業会館については、その神埼情報館の機能の一部を導入できないかということで検討をしているところでございます。 そして、J A会館の、1階は平成30年度まで農協が営業され、3階は東部農林事務所に入居していただくということで、あと2階部分につきましては、今の神埼町保健センターを解体して、新庁舎の建設地というふうになりますので、2階は神埼町保健センターを入居の移転先というふうを考えているところでございます。 また、農協による平成30年度までの営業が終わりますと、構外に移転をしていただきますので、移転された後につきましては、図書館機能をJ A会館の1階のほうに移転したいというふうに思っております。現在、神埼市立図書館が中央公民館の2階にございますけれども、非常に手狭であるということと、2階に設置をされているということから、J A会館の1階を図書館機能として活用できないかということで検討をさせていただいているところでございます。また、図書館の面積としては、広く確保できますことから、併せて子どもたちが遊べるような児童館機能も持たせることができないかということで検討をさせていただいているところでございます。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>(委員)</p>	<p>はい。</p>

(委員長)	ほかにかがででしょうか。はい、どうぞ。
(委員)	まず、農林事務所の跡地に建設されるということで、スケジュールのこの確認をしたいと思いますが、本体の着工が、確か平成30年の頭ぐらいから着工されるということで、今からいくと1年と4カ月後ぐらいには着工される訳ですよね。それで、今の計画からいくと農林事務所と保健センターを壊して、その後造成をされて、恐らくこの造成は開発許可に該当するのではないかと思いますけど、造成をされて、それから工事にかかられるということで、スケジュール的に非常にタイトというか綱渡りみたいなスケジュールになっているのではないかと感じますが、そこら辺はどうかなあと思っていますけど、どうでしょうか。
(委員長)	事務局いかがでしょうか。
(事務局)	スケジュールの件についてのご質問でございますけれども、確かにタイトなスケジュールとなっております。新庁舎建設地は、神埼町保健センターと東部農林事務所を解体してから造成等を行う必要がございます。また、解体をする前にはJA会館のほうに東部農林事務所と神埼町保健センターが入居する形になりますので、JA会館の改修設計、改修工事といったものが必要になってきますので、そういったことをスケジュールに加味しながら、平成30年度からの工事着工ということで、逆算をしますと、早急にJA会館の改修設計に入らなければなりません。また、併せて造成工事の開発許可に伴いますそういった図面とか開発許可申請といったものについても早急に取り組みなければならぬという、非常に厳しいスケジュールであるというふうに考えています。全体のスケジュールは、最終期限からそういった業務等を逆算したところで整理をさせていただいているところでございます。
(委員長)	よろしいですか。
(委員)	ちょっとすみません、もう一つよろしいですか。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	このペーパーの用途上の可分、不可分の話がありますが、このJA会館とそれから建設業会館については、将来的には神埼市さんの所有建築物になるわけですね。ですから、私の感覚としては、可分じゃなくて不可分の取扱いでもいいのではないのかなというそういう感じがちょっとしていますけど。
(委員長)	事務局いかがでしょうか。
(事務局)	庁舎の別館としての機能ではなくて、保健センター等が入りますことから、可分になるのではなかろうかというふうに考えております。
(委員)	保健センターと農林事務所。
(事務局)	そうですね、保健センターと東部農林事務所、また図書館等が入りますので、可分用途になるかと考えます。
(委員)	要するにテナントになるわけですか。

(事務局)	テナント……。
(委員)	要するに農林事務所とか保健センターというのは、神埼市の庁舎の中に入られるわけではないのですか。
(事務局)	はい、保健センター等は、庁舎とは別の機能になりますので、可分になるかと考えております。
(委員)	そうですか。ちょっと私の感覚では不可分じゃないかなという感じで。まあ、いいです。というのが、できれば、この庁舎のほうからJA会館とか建設業会館のほうまで行けるような、そういうアプローチをとってやったほうが使い勝手がいいのではないかなあというふうに感じたものですから、以上です。
(委員長)	事務局いかがですか。
(事務局)	こちらのほうにつきましては、アクセスを可能にするため、多目的駐車場から行けるようにすると申しあげましたけれども、今後において工夫しながら取付道路から直接建設業会館やJA会館等に進入できるような動線の整備をしていきたいと考えております。
(委員長)	それは法規的に問題ないわけですかね。今はあれですね、建設業会館に直接通じるアクセス道路を設けないといけないので、配置図に道路が真ん中に入っていて、それぞれの施設にとにかく接道しないといけないということでしょうか。
(事務局)	敷地につきましては、仮想の道路等、図面上できちんと示しておけば建築基準を満たすということになっておりまして、特段法務局等で分筆等をする必要はありません。ですので、こちらのほうは便宜上、仮想の線を引いたことをございまして、可分、不可分を分けるということで図面を書いていきますので、このようにきっちりと分けるような整備はしないということになります。ですので、法令上、また便宜上はきちっと分けたような色分けを今のところではしておりますけれども、JA会館、または建設業会館と新庁舎につきましては、きちんとつなげるような道を整備していくということで計画を考えております。
(委員長)	じゃ、実態の整備の状況の絵もぜひ次回はお出ししてください。
(事務局)	はい。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	ちょっとお聞きしますけど、職員の駐車場はどんなふうに考えておられますか、お聞きします。
(委員長)	事務局どうぞ。
(事務局)	職員の駐車場につきましては、現在職員は市役所の駐車場は利用しておりませんが、周辺の市有地や民有地を借用して職員駐車場とし、そこから歩いて通勤しておりますけれども、新庁舎建設後につきましても同様に、既存の職員駐車場から歩いて通勤をするということで考えております。

(委員長)	委員、いかがですか。
(委員)	それは現実には、今そういう状況だと思いますが、普通は新庁舎を造ったらそういうのを少し解消することを考えておられるかなと思って、特に、裏の農協会館というのは東部農林も入りますし、保健センター、図書館とか経由しますので、そこもある程度の職員が、この駐車場を利活用すると思いますので、それは現状のまま向こうから歩いてくれば良いということはあると思いますけど、その辺が反映していないなと私は思いましたので聞いたところです。
(委員長)	事務局いかがですか。 なかなかこの場で回答できませんか。
(事務局)	職員の駐車場については、幾つか分散してございまして、今はそこから歩いて庁舎に来ております。新庁舎になりましても、そんなに庁舎の位置も大きく変わるものではございませんので、今と比べましても、そんなに職員の負担にはならないかと考えているところでございます。
(委員)	例えば、最後でき上がった後、今のこの庁舎ですね、ここを例えば、駐車場にするとか、いろんな方策、それから、新庁舎の西側に、前は中学校のテニスコートの南側に、本来あそこは何にする、今駐車場になっておりますけど、用途的には違う用途でもともと使う予定になっておったのが今駐車場になっているからですよ、あの辺の検討も少しされたらどうかと思うし、というのはイベントがあるときは、大体土曜、日曜ですので、その辺を含めた検討をされたらどうかと思います。
(事務局)	はい、どうもありがとうございます。
(委員長)	委員、先ほどお手が上がったようでしたけど。
(委員)	すみません、1点お聞きしますけれども、この洪水の調整地ですけれども、これは具体的には多目的駐車場が洪水の対策ということでございますね、そういうふうに解釈してよろしいですね。
(事務局)	はい。
(委員)	ちょっと私が違和感を持っておりますのは、例えば、水害のとき、市庁舎のほうにみんな人が集まってくるわけですね。極端なところは自衛隊のヘリポートとか、そういうのがあったほうが、ここが一番中心になると思うわけですね。そういうときに、この多目的駐車場に水がいっぱい入ったら、人が集まってきたときの車の置き場所ですね、そういうのにちょっと違和感を持ちますね。しいて言えば、一番人が集まる場所にこの調整地があるというのに何か、もし調整地があっても、すぐ水ははけるといわけですかね、そういうふうにしてもらっていたほうがいいかなと思います。場合によっては、ほとんど市役所が中心になって救援者とか全部来るわけですね。そうした場合に、そういう救援者が来た場合に、やっぱり多目的な駐車場まで対応したほうがいいのかというふうに私の考え方です。 以上でございます。
(委員長)	事務局どうぞ。

(事務局)	<p>大洪水が発生したときの洪水調整地としてこちらに設けておりますけれども、洪水が発生した場合、避難者は、車での避難は危険ということで、徒歩でお願いするというのが1点ございます。というのも、雨が降って増水したときは、50cmだったかと思えますけれども、水がたまった状態では車が浮いてしまって流される危険がございます。ですので、通常では避難は車ではできないということで考えております。公用車駐車場につきましては、庁舎の地盤高とほぼ同じ高さで計画をしています。というのが、大雨のときに公用車が使えないということでは災害対策ができませんので、公用車につきましては災害から守るという観点から、駐車場は高くしておきたいと考えています。また、来庁者駐車場兼市民広場につきましては、災害時の対策の活動の場ということで、こちらのほうも高めておきたいというふうに考えております。ヘリポートにつきましては、北のほうにグラウンドがございますので、ここを活用してこのエリア一帯で災害対策に取り組んでいけるものと考えております。</p>
(委員)	<p>というお考えですね。例えば、救援者が来ても、今のこの駐車場で対応できるというお考えですね。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>どうもありがとうございました。災害時の使われ方みたいなものが絵であるといいかなと思って聞いていましたけど、ヘリポートがこちらのグラウンドで浸水時には、この多目的駐車場が水没して、新庁舎の前の市民広場が避難場所として活用されるとか、そういう緊急時がどうなるのかとか、そういうことをぜひ絵を描いて表現いただくとわかりやすいかなと思いましたが。</p> <p>だんだん話が配置図のほうになってきているので、じゃ、配置図のほうについて、いろいろまた御意見いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。何かございませんか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>基本設計の配置計画検討結果報告の中で、2番目に「敷地に係る諸条件の法令を踏まえて」とありますが、どんな法令があるのですか。それと3番目に「地盤高を国道34号線と同レベル以上高く造成します」とあります。そしたら、これは<math>m^3</math>にして何<math>m^3</math>ぐらいになりますか。それと、中央公民館との高さのぐあいはいいですかね。ここばかり盛るといふの、これ排水計画は全然入っていないわけですよ。約3万<math>m^2</math>の敷地に雨が土砂降りしたときの排水計画、馬場川に流すのですか、西側の下水路に流すのですか。</p>
(委員長)	<p>事務局どうぞ。</p>
(事務局)	<p>関係法令につきましては、建築基準法や都市計画法等がございますので、そちらのほうを遵守していきたいと考えております。</p> <p>また、委員御指摘のありました造成の<math>m^3</math>数ですけれども、今のところ農協の敷地まで造成すると28,000<math>m^3</math>ぐらいになるのではないかと考えております。ただ、排水につきまして、また委員が質問されましたこちらのほうに水を流すのかといったような計画は、今後予定しております開発行為に伴う造成計画等の中で、別に検討を進めていきたいと考えております。その開発行為にかかります計画の中では、中央公民館、またJA会館等の敷地等についても調整等を図っていきたいと考えております。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。「国道34号線と同レベル以上高く造成します」というのは、かなり盛っていますよね。そういう必要がやっぱりあるわけですかね。</p>

(事務局)	なぜ国道高より高く設定したいかと申し上げますと、基本計画のほうでも書いておりましたが、神埼市の洪水ハザードマップの浸水エリア図では、国道高よりも少し高い位置まで浸水するというので、浸水被害が出ない高さまで造成する計画をつくっております。
(委員長)	この前、現場を見ましたときに、中央公民館の敷地のところで 50 cm ぐらいまでしか来ないのではないかという話をされていましたが、あれとはどういう関係がありますか。
(事務局)	現場で確認したのは、昭和 28 年の 28 水時の到達水位でございます。今、洪水の浸水想定を国土交通省のほうでされておりますけれども、28 水時の到達水位より若干ですが水位が上がるだろうというふうに予想をされておりますので、その高さまで上げていきたいと考えております。
(委員)	ただ、国道よりも高く盛土するため、28,000 m <sup>3</sup> の泥を入れるということになれば、中央公民館と農協の建物とのとりぐあいはどうなりますか。
(委員長)	はい、事務局。
(事務局)	そのことにつきましては、洪水調整地を設けていくというふうに基本計画で述べておりますけれども、開発行為を専門のコンサルタントにお願いをして調整を図ってきたいと考えておるところです。
(委員長)	委員どうぞ。
(委員)	私が非常に心配するのは、中学校のほう、道路から今生徒が出入りしていますけれども、そこに庁舎に入り口が計画されていますけれども、これは、生徒が通る道と庁舎に来るお客さんの道は完全に分離されるのですか。
(委員長)	事務局どうぞ。
(事務局)	分離していきたいというふうに考えておりました、図面で申し上げますと、中学校の道路は石畳で歩道が整備されております。この歩道が庁舎側でございますことから車道と歩道を付け替えたいと考えておりました、新庁舎への進入路より北のほうで生徒の横断をさせて、それから中学校のほうに進んでいただきたいと思いますと考えております。こちらのほうも今後、公安委員会等と協議をいたしまして決定をしていきたいと考えております。
(委員長)	よろしいですか。 ここの交差点ですけど、生徒が通る道が三差路で、ちょっと東側に入って何mぐらいかな、10mもないぐらいですか、また交差点があつてという形で、かなり交差点同士が近そうで、結構、高齢者の運転とか危なそうな気がしますが、大丈夫ですか、こんなに近くて。
(事務局)	中学校の入り口の交差点につきましては、信号機がございます。国道 34 号線から庁舎に入ります取り付け道路につきましては、今、公安委員会と協議をしておりますけれども、余りにも近いということで信号機の設置は無理ということですが、何らかの対策を進めたいというふうには考えております。

(委員長)	私が言いたいのは、この敷地内の交差点と生徒が通る交差点がかなり近い。敷地内の身障者駐車場の下に交差点ありますね、敷地内に。その交差点と敷地を出たあの三差路がまたすぐ近いですよ。もう交差点同士が重なり過ぎていて大丈夫ですかと。
(事務局)	こちらのほうは、今どのようにしたほうがいいのか検討を進めておりますけれども、委員長がおっしゃっていただいているように、交差点と交差点が近いということで、交通事故等が発生しないように、今後検討していきたいと思います。例えばですけれども、交差点をずらすとかいうことで、直線的ではないようにできればと思いますので、今御指摘いただいたように、検討を進めるということで、ご了承ください。
(委員)	交差点でもう1つ、似たような意見ですけど、身障者駐車場と車寄せの間にまたすごい鋭角の交差点ありますよね。360度回らないと回り切れないような交差点がありますけど、要は市民広場のほうに行こうとすると360度回転しないと行けないのではないですかね、この交差点かなりきついと思いますけど。
(事務局)	こちらのほうにつきましては、車の旋回径とか、大型車両の旋回半径等を考慮して、また詳細に詰めていきたいと思います。
(委員)	いいですか。
(委員長)	はい、どうぞ。
(委員)	今の交差点じゃないけど、車寄せの前の来庁者の駐車場、そこは塀にするのですか。塀じゃなくてもフラットにしておけば、そんなに交差点が曲がりにくいとかにならないけれども、この辺のところ、その前のグリーン……
(委員)	植栽のところ。
(委員)	そう、植栽のところの南側、これフラットにしておけば便利に使えますと思いますけどね。
(事務局)	進入道路から市民広場の緑の部分ですかね。
(委員)	はい。
(事務局)	こちらのほうにつきましては、フラットになるというふうに思います。
(委員)	なるなら、いいけど。
(事務局)	ただ、場合によっては、少しだけ上げるかもしれません。歩行者を守るために、少し段差をつけるかもしれませんけれども、車と人を分離させるため、地先ブロックなどの境界ブロックのようなものを設置する場合もあるのではなからうかというふうに考えております。
(委員)	そうですね。
(委員長)	はい、どうぞ。

(委員)	1階の平面図は、今後詰めていかれると思いますが、1階の真ん中にずっと柱が立っておるわけですね。スパン的には6mピッチとか、4mのところは多分廊下だと思えますけど、これは今後、設計の段階でスパンを飛ばしたりすると思いますが、柱がこんなに多いと、事務作業にはあんまり。この辺、もう少し設計の段階で考えていただいて、スパンを飛ばしたほうがいいかと思えます。
(委員長)	はい、事務局いかがですか。
(事務局)	配置計画が決まれば構造計算を行いますので、その中できちんと柱の数とか本数とか、そういったところにつきましては構造計算の中でまた詳細に詰めていきたいというふうに思っています。
(委員)	それと、これは各備品とか、職員の配置計画を詰めているということでしたので、ある程度そういう考え方、1階から5階になるかわかりませんが、その辺も少し今後は出していったほうがよくはなかかなと思えますけど。
(委員長)	はい、どうぞ。
(事務局)	執務室につきましては、庁内で検討をさせていただいております、詰めてこの配置図がある程度固まりましたら、委員会の中でまた提出をさせていただきたいと考えています。
(委員長)	ほかにいかがでしょうか。平面も含めてご意見、何かございましたらどうぞよろしくお願いします。
(委員)	ちょっと戻りますが、この場所に新庁舎を建てたときに、幾つか問題があったと思えますけど、1つが国道からの出入りですね。例えば国道を少し広くして出入りしやすくするとか、西のほう、神埼橋のほうには出られないようにするとか、いろんな話などがありました、その辺がもう十分、例えば信号機のことなどは協議中とかいうことも言われましたが、あと中央公園とか中央公園グラウンドで催し物があったときには、JA会館の駐車場とか保健センターの駐車場も使っておりますが、そういうところで、非常に回数は少ないでしょうが、混雑するということがありますので、その辺についてのこれで大丈夫ということはないでしょうが、検討結果がどういうふうなものかですね。それとまだいろいろ検討しますよというようなことか、お聞きしたいと思います。
(委員長)	事務局いかがでしょうか。
(事務局)	今のところは検討段階ということで、国道からの取り付けなど、今後また別途に国道事務所等と協議をしながら配置について検討していきたいと思えます。 交通渋滞等もちらのほう心配をされているかと思えますが、そちらのほうにつきましても、国道事務所、また公安委員会等々と協議をしながら、よりよい方法で計画を進めていきたいと考えております。
(委員)	ずっと先送りしていたら時間が足りないということで、相手のあることですからね。
(委員長)	ぜひ、グラウンドで何かイベントがあったときにどういう状況になるかとか、さっきの緊急時がどういう状況になるかいろいろパターンを想定して検討されたほうがいいと思えます。ぜひお願いします。

(事務局)	はい。
(委員長)	ほかにかがでしょうか。どうぞ。
(委員)	前回ご質問したときに、土量は新規土じゃなくて、これから出た土量を流用しますというご返事なされたと思いますけど、28,000 m <sup>3</sup> も出るのですか。
(委員)	出ない、出ない。
(委員)	口径は幾らの杭を打って、何mの杭を打って、28,000 m <sup>3</sup> も出るのですか。
(委員長)	事務局、はい、どうぞ。
(事務局)	この計画を進めていく中で、多くの土量が必要になってくるということがわかってきましたけれども、杭につきましても、今後控えております構造計算等で杭の選定をしていくことになると思います。 そこで出た土量も考慮しながら、新規土をできるだけ少なく計画していきたいと考えておまして、今後また進めていきます基本設計により詳細に詰めていきたいと考えております。
(委員)	流用土はどんなふうでもいいからですよ、流用土を使うなら高くつんじゃないですか。結局その軟らかいのが、だーあっと出てくるでしょうが。それを固めるのに石灰とか何とか混ぜないといけないじゃないですか。そうしないと固まりませんよ。
(委員長)	事務局お伺いします、はい。
(事務局)	まず、この新庁舎を建てる時にはボーリング調査等を行わなければなりませんので、ボーリング調査等でどのような地面の固さ等はわかるかと思えます。ですので、そちらのほうで委員ご指摘のあったとおり、柔らかい泥であれば改良土にしていくと。また、新規土がどれぐらい要るのかというのもこちらのほうでわかってくるかというふうに考えています。
(委員長)	私、土木の専門ではないですけど、予算的に大丈夫ですか。どんどん何か上がってくるような気がしますけど。事務局側としてご意見をお聞きしたいと思えますけど。
(事務局)	そうですね、新規土につきましても、運搬経費等で金額が変わってきます。例えば改良をしたほうがいいかなと思われるのが、こちらから、例えば発生土につきまして残土処分をするということで別のところに持っていきますと、またそちらのほうにつきましても費用がかかってくるということで、総合的にコスト比較等もしながら、どちらのほうがいいのかを判断して対応していきたいと考えております。
(委員長)	いつ頃にわかりますかね。
(事務局)	開発行為の設計を出してから専門の業者等に試算をしてもらいますので、いつ頃にわかるかは、今のところわかりませんが、今年度中か来年度頭にはわかればというふうに考えております。
(委員長)	できるだけ早く、やっぱりお金のめどはちゃんと立てたほうがいいのではんじゃない

	<p>かなと思います。 ほかに、いかがでしょうか。 私のほうからいいですか。平面図ですけど、多目的会議室ですが、こういった用途に使われるのかというのと、あとこれは赤い線より上側が休日開放となっていますけど、どういう想定なのか、どういう使われ方の想定なのかというのをお聞きしたいんですけど。何となくスペースのとり方を見ると余り上手に形がとれていないので、イベントとかやるのがなかなか難しそうにも思えますけど。</p>
(事務局)	<p>現庁舎で申しますと、南新館がございます。こちらのほうにつきましては、現在もトイレ等は休日開放をいたしております。例えばですけれども、駐車場のほうでイベントをされたりした場合によく利用をされているということで、今回、来庁者用の駐車場を設けるところに市民広場等も設置していくということで、イベント等を開催される、また、新庁舎の周りに建設業会館、JA会館、公民館等、あと、後ろのほうにグラウンドもございまして、利用者がトイレ等を借りに来られるかと思いますので、トイレは有効活用できると考えております。</p> <p>また、多目的会議室等につきましては、例えば市民の方が地域協働で話し合いをされるといったときに使われたりすることを考えております。また、行政側の使用としましては、例えば健康診断などを多目的会議室、またエントランスホール等の広い空間を利用する。あと、選挙のときの期日前投票をこちらのほうで開催すると。また、税の確定申告等につきましても、こちらのスペースを活用できればというふうに考えております。そのほか、さまざまな市民の方々の協働の活動等、あとCSOかんざきさんとかの活動で年に1回、NPO法人の活動、地区の活動等が発表されておりますけれども、そういった市民団体等が活用できるような多目的会議室になればと考えております。</p>
(委員長)	<p>はい、わかりました。エントランスホール、待合スペースで何かやるというわけではないですね、今の話でいくと。どっちかという、多目的会議室が主な利用場所になり、トイレが使われるということで、何となくエントランスホール、待合スペースが休日開放とかになったので、そこでも何かやるのかと思ったんですけど、そういうわけじゃないと。</p>
(事務局)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>あと、授乳室とキッズスペースは近くにあったほうがいいのではないかと思います。多目的会議室の前にキッズスペースって何か不思議な感じ。会議室の前にキッズスペースって、何か不思議な感じがして、キッズスペースと授乳室は近くて、会議室とキッズスペースは分けたほうが何かいいような気がしますけど、この辺あまり整理されていないようにも思うのですが。</p>
(事務局)	<p>来庁者喫煙室を外に持ってくるというふうに申し上げましたけれども、こちらのほうが空きますので、市民印刷コーナー等を動かしまして、授乳室とキッズスペースとを近い場所にするような工夫をしていきたいというふうに考えております。</p>
(委員長)	<p>はい、ありがとうございます。あと、ほかの庁舎でもよく意見が出たのが、市役所って結構入り口に張り物が多くて、広告とか紙がいっぱい張ってあって、汚いからちゃんとそういう掲示をまとめるようなコーナーとかあったほうがいいのではないかという話があったので、その辺は、この情報発信コーナーにまとめられるという感じですかね。</p>
(事務局)	<p>はい、そうですね。ご指摘のとおり、張り紙等で汚くなるというのはよく言われてお</p>

	りますので、情報発信コーナーでまとめてわかるような、情報がここに来ればとれると いったようなコーナーにしていきたいと考えております。
(委員長)	もしそうであれば、例えばエントランスホールに近いほうがいいような気がします。 情報発信コーナーに気がつきやすくなると思うので。レイアウトをちょっともう少し検 討いただければと思います。
(事務局)	はい。
(委員長)	ほかに、いかがでしょうか。
(委員)	すみません、前に聞いたかどうか分かりませんがエレベーターは何基ありますか。
(事務局)	2基を考えております。今、東のほうのエントランス空間のほうに1基書いてござい ますけれども、あと1基は西のほうに1基設けたいと思っております。
(委員長)	あと、せっかく身障者用の勉強会をやったので、身障者用トイレとかをなるべく広め にとれるように。やった成果をぜひ計画に反映できたらと思いますけど。
(事務局)	はい。せっかく第8回の委員会で委員の皆様にも体験していただきましたので、そち らのほうは反映をするようにしていきたいと思っております。
(委員長)	お願いします。
(委員)	今、エレベーターというのは、この執務室の端っこにもう1基つくるといことです か。
(事務局)	はい。
(委員)	というと、例えばエレベーターって定期点検が入ると思いますが、エントラン ス側のほうのエレベーターがメンテナンスになっているときに、執務室のほうまで行っ て使うということになるのですか。それは、心理的にどうかと思いますけど。
(委員長)	事務局いかがですか。
(事務局)	エレベーターにつきましては、休日等に点検を行っていききたいとは考えております。 あと、執務スペースにつきましては、市民の利用が多い市民福祉部を1階に配置したい と考えておりまして、できるだけ1階のほうで完結できればというふうに事務局等で検 討していきたいと考えております。
(委員長)	ほかにいかがでしょうか。はい、委員。
(委員)	すみません、前回、今環境面がものすごく厳しいですが、この敷地面積が約3万㎡あ るわけですね。それに対して緑地帯が全く書いてないですけど、緑地はどのように考え てあるのですか、緑地。それで、ここに載っているのは、敷地面積の3%以上書いてあ りますけど、前回3%と答えてありましたけど、3%以上とここに書いてありますが。
(委員長)	いかがでしょうか。はい、どうぞ。

<p>(事務局)</p>	<p>現在、新庁舎の計画を策定しておりますけれども、今後、外構につきましても基本設計が完了するまでにはまとめていくということで、外構につきましても同時に検討をしていきたいと考えておりますけれども、まずは庁舎の配置、あと駐車場の配置等が決まらなければ外構に移れませんので、今後この配置が決まれば、外構についても進めていきたいということで、そちらのほうで緑化、緑地等を検討していきたいと考えております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>じゃ、次回ぐらいに出ると考えてよろしいですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>もう少し後になると思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>はい、じゃ、待っておきます。 ほかにいかがでしょうか。大体よろしいでしょうか。 じゃ、貴重なご意見をたくさんいただきましたので、これをぜひ計画に反映していただきたいというふうに思います。 事務局のほうにお返しいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>どうもありがとうございました。今回は配置計画を協議していただきましたので、これからこの配置に基づいてまた設計のほうを進めさせていただきたいというふうに思っております。 次回の会議でございますけれども、できれば本年中にもう一回開催をさせていただければと考えておりますので、12月の末ごろになろうかと思っておりますけれども、委員長と日程調整をさせていただきまして、委員の皆様へ通知をしたいと思っております。よろしくお願いたします。 あと、委員の皆様から何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 (なし)</p>
<p>閉会 (事務局)</p>	<p>それでは、ないようでしたら、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。</p>